

事業を営む方、消費税の申告書作成に携わる方へ

リニューアル スキルアップセミナー

# 消費税軽減税率(インボイス制度)

消費税軽減税率の導入に伴い複数税率制に対応した経理処理として、令和5年10月より『インボイス制度』が始まります。

当講座は、軽減税率の対象取引及び税額計算をはじめとしてインボイス制度の実務全般を学習する内容となっています。

適格請求書発行事業者になるための登録申請期限は、原則として令和5年3月31日までとなります。その登録申請は、令和3年10月1日より始まります。

税務実務講座の「消費税3コース」と合わせて学習していただきますと、消費税関係の実務を一通り学習することができます。



### 学習項目

- 軽減税率制度の概要
- 飲食料品の譲渡
- 外食等
- 新聞の譲渡
- 税額計算
- 中小事業者特例
- インボイス制度の概要
- 区分記載請求書等保存方式
- 適格請求書発行事業者の登録制度
- 適格請求書発行事業者の義務等
- インボイスの記載事項等
- 仕入税額控除の要件
- 税額計算

### 開講案内

【回数】 全2回 (1 講義約2時間)

【テキスト】 1冊

【開講】 Web通信：9/1(水)より随時スタート可

【受講料】 10,300円 ※消費税込、入学金不要



インターネットでのお申込みはコチラから

